

出張鬼さん訪問希望家庭募集中

湯浅町商工会青年部 ℓ63-3535

節分の日に、鬼の仮装をして各家庭を訪問する出張鬼さん事業を実施します。訪問をご希望の方は、ぜひお申し込みください。

■日時 2月3日㊤ 19時～21時
 ■対象 湯浅町内全域の小学校低学年のいるご家庭
 ■募集枠 先着40軒
 ■参加費 無料
 ■申込期間 1月9日㊤～1月25日㊤
 ■申込方法 二次元コードより必要事項を入力のうえ、お申し込みください。
 ※お子様1人につき1回の申込みが必要です。(例:3人の申込みであれば3回)
 ※詳細は湯浅町商工会へお問い合わせください。



1月26日は文化財防火デー みんなで守ろう文化財

湯浅広川消防組合消防本部防課 ℓ22-3128

「文化財防火デー」は、昭和24年1月26日に法隆寺の金堂で起きた火事により、壁画などが焼損したことがきっかけで定められました。

私たちの町にも素晴らしい文化財がたくさんあります。町民の財産である文化財を地域のみなさんから火災から守りましょう。

これらの文化財を火災から守るためには、日頃からの防火訓練が大切です。また、文化財の周辺でたき火、喫煙はせず、ごみや紙くず等を捨てないようにしてください。



マイナンバーカードの休日申請 受付・交付を行います

住民生活課住民係(③④番窓口)ℓ64-1102

次の日程で、マイナンバーカードの休日申請受付・交付を行います。

予約制となりますので、事前に電話または下記の二次元コードからご予約をお願いします。

■日時 1月14日㊤9時～12時
 ■予約について 1月12日㊤締切 平日9時～17時 (土日祝日を除く)
 ※キャンセルや変更は平日の17時まで電話でご連絡ください。



障がい者等用駐車場の適正利用のために

障がい者等用駐車場区画は、身体に障がい(視覚障がい、肢体不自由、心臓・腎臓などの内部障がい)のある方や、妊産婦、高齢者、病气やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。



防衛省・自衛隊からのお知らせ 令和5年度各種目自衛官の募集

募集種目	資格	受付期間	試験期日	入隊時期	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	～2月8日㊤	Web試験 2月11日㊤～14日㊤ 身体検査、面接 2月17日㊤	令和6年 3月以降	和歌山地方協力本部 (和歌山市)

●受験料：無料 ●他社との併願可能 ●各種無料相談も実施中
 問合せ先：防衛省自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所 〒649-0316 和歌山県有田市宮崎町106-2
 TEL：0737-82-6631 E-MAIL：wakayama.pco-arita@rct.gsdf.mod.go.jp



令和6・7年度競争入札及び物品調達業務の業者登録の受け付けします

総務課管理財係(⑥番窓口)ℓ64-1108

次のとおり受付を実施しますので、希望される業者は申請してください。

■受付期間 2月1日㊤～2月29日㊤ (土日祝日を除く)
 ■受付方法 二次元コードもしくは書類提出
 ■受付時間 8時30分～17時15分 (12時～13時を除く)
 ■受付場所 役場2階 総務課(⑥番窓口)
 ■提出書類 湯浅町ホームページよりダウンロードできます。または、総務課にて配布します。
 ■有効期限 令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年間)
 詳しくは産業建設課管理係までお問い合わせください。

■(一社)湯浅町観光協会正規職員を募集します
 (一社)湯浅町観光協会事務局 ℓ22-3133

湯浅町の観光を一緒に盛り上げてくれる職員を募集します。

■受付期間 ～1月18日㊤
 ■業務内容 観光誘客のためのプロモーションやイベントの企画・運営、観光商品の企画・造成など
 ■採用時期 令和6年4月1日
 ■勤務地 湯浅えき蔵1階 観光交流センター
 その他、募集に関する詳細は、二次元コードから湯浅町観光協会ホームページにある「正規職員の募集について」をご覧ください。



令和5年度「はじめての手話」講座を開催します

有田振興局健康福祉部総務福祉課 ℓ64-1291

■日時 2月4日㊤ 13時30分～15時
 ■場所 有田振興局健康福祉部(湯浅保健所)2階 大会議室
 ■対象 初めて手話を学ぶ方
 ■内容 「聴覚障がいについての説明・あいさつや自己紹介の表現練習」
 ■定員 15名程度(先着順)
 ■申込み締切 1月26日㊤
 ■参加費 無料

湯浅税務署からのお知らせ

湯浅税務署 ℓ63-5351

〈税理士による確定申告地区相談のご案内〉

税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料で行います。

- 2月5日㊤、6日㊤ 9時30分～16時 有田市文化福祉センター 大会議室
- 2月13日㊤ 9時30分～16時 有田川町役場古備庁舎4階 第2・3会議室
- 2月14日㊤ 9時30分～15時 有田川町役場清水行政局2階 大会議室
- 2月16日㊤、19日㊤ 9時30分から16時 湯浅納税協会3階 会議室

※いずれの会場も30分前に受付締切り。12時から13時までは相談を行っておりません。

※ご来場の際には、前年分の控え、源泉徴収票(給与・年金収入のある場合)所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具をご持参ください。

※各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」「贈与税」「相続税」「山林所得」に関する相談は行っておりません。



【訂正とお詫び】

広報ゆあさ2023年12月号において誤りがありました。ご迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、ここに訂正いたします。

■7ページ 「事業者にも合理的配慮が義務づけられます」お問い合わせ電話番号 正)64-1120 誤)64-1112